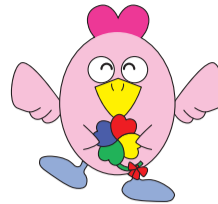


こしがや社協だより

Koshigaya

越谷市社協マスコット
「ハートん」



vol.249

9

2023. Sep.
令和5年

『ふれあいネットワーク』 みんなが参画しともに築く 福祉のまちをめざして



災害ボランティアセンターを開設

災害ボランティア活動の実績 (7月26日現在)

ボランティア派遣依頼延べ件数
累計 101 件

個人ボランティア活動者延べ人数
累計 106 人

ボランティア団体活動者延べ人数
累計 210 人 (3 団体)

濡れた断熱材の撤去

濡れた家財の搬出

訪問によるニーズ調査

ボランティア活動の主な内容

災害ボランティアチラシ配布

去る6月2日に発生した台風第2号に伴う大雨被害に際し、被災された皆様にご心よりお見舞い申し上げます。越谷市社会福祉協議会では、災害ボランティアセンターを開設し、被災された方々への支援活動に取り組みました。

愛の詩基金特別事業

大雨生活必需品購入支援金について

令和5年6月2日に発生した大雨災害により、市民の方が現に居住する住家に被害を受けた世帯に対して支援金を給付します。

(給付額)
住家の床上浸水 1世帯につき10,000円

(対象となる世帯)
越谷市災害見舞金の支給が決定した世帯に給付しますので、別途申請いただく必要はありません。

問合せ 生活支援課 ☎(966) 2251



令和5年台風第2号等大雨災害埼玉県義援金募集について

6月2日からの梅雨前線による大雨及び台風2号により、県内各地で家屋の浸水等の甚大な被害が生じ、草加市、越谷市、松伏町において災害救助法が適用されました。埼玉県共同募金会では、被災された方々を支援することを目的に義援金の募集を行っています。皆様からお寄せいただいた義援金は、埼玉県へ送金し、埼玉県が設置する義援金配分委員会を通じて、被災地の各市町村を通して被災者へ配分されます。皆様のご支援、ご協力をお願いいたします。

○受付期間 令和5年9月30日(土)まで

*詳細については、左記の二次元コードまたは、当協議会ホームページからご確認いただけます。
*現金持参の場合、右記の窓口にお越しください。

問合せ 埼玉県共同募金会越谷市支会(越谷市社会福祉協議会内)

☎(966) 3411 FAX(966) 7195

*令和5年台風第2号等大雨による災害は、埼玉県を含め茨城県、静岡県、和歌山県が災害救助法の適用を受け、義援金の募集が行われています。詳しくは埼玉県共同募金会公式ホームページをご覧ください。

主な内容	2面 赤い羽根共同募金、愛の詩基金事業、市民プール	4-5面 老人福祉センター	7面 お知らせコーナー、職員募集
	3面 障害者福祉センターこばと館	6面 子育てサロン、ファミリー・サポート・センター、「ふらっと」がもう・おおぶくろ	8面 ボランティア情報ピュア